

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減
正味財産の状況	基本財産等運用益	214	214	214	0
	受取会費・受取寄付金				0
	受託事業収益	2,991,456	3,073,362	3,088,580	15,218
	自主事業収益	4,538	3,228	2,107	△ 1,121
	受取補助金等	0	0		0
	その他の収益	221	148	187	39
	経常収入 計	2,996,429	3,076,952	3,091,088	14,136
	事業費	2,990,254	3,073,740	3,088,677	14,937
	うち人件費	172,166	167,411	168,223	812
	管理費	3,079	2,656	2,786	130
	うち人件費	2,689	2,269	2,401	132
	経常支出 計	2,993,333	3,076,396	3,091,463	15,067
	当期経常増減額	3,096	556	△ 375	△ 931
	経常外収入	0	0	0	0
経常外支出	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	3,096	556	△ 375	△ 931	
当期指定正味財産増減額	0	0		0	
正味財産期末残高	119,524	120,080	119,705	△ 375	

(単位:千円)

項 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減
財務状況	流動資産	498,817	514,621	488,116	△ 26,505
	固定資産	254,387	262,280	287,417	25,137
	資産 計	753,204	776,901	775,533	△ 1,368
	流動負債	455,412	469,601	445,936	△ 23,665
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	178,268	187,220	209,892	22,672
	うち長期借入金				0
	負債 計	633,680	656,821	655,828	△ 993
	正味財産	119,524	120,080	119,705	△ 375
	うち基本財産への充当額	74,000	74,000	74,000	0
うち特定資産への充当額	10,847	10,233	9,749	△ 484	

(単位:千円)

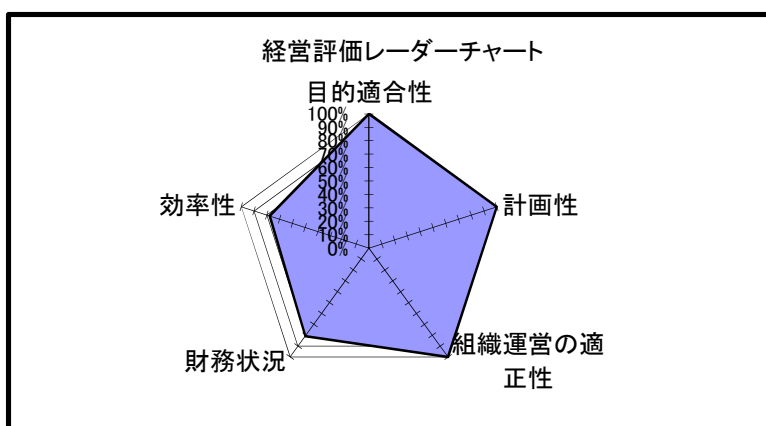
項 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金				0
	補助金 計	0	0	0	0
	人件費委託金	168,594	166,966	167,860	894
	人件費以外の委託金	2,814,702	2,898,270	2,912,665	14,395
	委託金 計	2,983,296	3,065,236	3,080,525	15,289
	県支出金 計	2,983,296	3,065,236	3,080,525	15,289
	県の財政的関与の割合(%)	99.6	99.6	99.7	0.1
県貸付金残高				0	
県債務負担実際残高				0	

【県の財政的関与の状況(令和3年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金 (運営費)	
補助金 (事業費)	
委託金	富士北麓、峡東、釜無川及び桂川流域下水道の維持管理委託料(令和元年度～令和3年度、10,448,601千円)
県債務負担 実際残高	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	10	100.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	10	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	10	10	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	42	34	81.0%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	14	77.8%
合 計		21	90	78	86.7%



【警戒指標数】

目標達成度	
正味財産増減	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	
回収不能債権	
県の債務処理補助等	
公益認定基準抵触	

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	流域下水道の良好且つ効率的な維持管理を実現するとともに、下水道技術の調査研究や下水道知識の普及啓発等を積極的に実施し、県下の下水道行政の推進に寄与している。
計画性	流域下水道の財政計画に基づき業務を執行し、経営計画の策定により、それに沿った実施に取り組んでいる。
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の業務管理も、県と密接な連携による執行体制をとっている組織である。また、活動内容の情報公開を積極的に行い、組織機能を十分発揮できる体制となっているとともに、職員の能力開発、育成を積極的に行っている。
財務状況	当会社の行う事業は、わずかな自主事業を除いて、県や市町村からの受託事業であり、しかも、そのほとんどが4流域の浄化(清流)センターに係る県からの維持管理費である。また、その財源は構成市町村からの負担金により賄っており、毎年度経費と委託料は精算方式としている。このため、財政状況はほとんど変化がなく、安定したものとなっている。
効率性	当会社では、適正な規模の組織体制、必要最小限の人員を配置し、円滑に運営するとともに、コスト削減を行い経費の抑制に努めている。
総合的評価	当会社では、これまでも設立目的に沿い、計画的な事業運営に取り組み、組織の効率化や健全な経営に努めてきたが、人口減少の進展や県や市町村の厳しい財政状況を踏まえ、経営の一層の健全化を図り、適正で効率的な運営を行っていく必要がある。



対応策	概ね健全な財政状況であるが、包括的民間委託の実施及び更なるコスト削減により経費の削減に努めていく。また、経営計画に定めた施策を検証しながら事業を推進していくとともに、職員の意識改革及び下水道技術の向上のための研修事業を継続し、また今後職員の退職に伴う職員の計画的な採用を行い、技術の継承・育成に取り組んでいく。
-----	---

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	県及び関係市町村と密接に連携を図りながら、高い専門技術を用いて、流域下水道の維持管理を効果的かつ効率的に実施するとともに、下水道技術の調査研究や下水道の普及啓発活動を積極的に実施し、公社の設立目的及び公益目的に合致した業務を行っている。設定したコスト縮減目標が継続的に達成されるよう、今後も取り組んでいく必要がある。
計画性	令和3年度に、経営の健全化を目的として「経営計画(R4-R6)」を策定するなど、計画的な事業運営に取り組んでいる。引き続き、目標の達成状況の確認や分析、計画の見直しなどを積極的に行う必要がある。
組織運営の適正性	事業活動等に関する情報を広く公開するなかで、個人情報等の流出に留意した管理を徹底するなど、組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備・運用されている。また各職員の自主性・創造性を引き出す体制や業務の遂行状況をチェックできる体制を整備している。
財務状況	下水道公社は、流域下水道の維持管理を主な業務として設立された法人であり、県からの業務委託による維持管理費については精算し収益を残さない仕組みとなっている。また、当期経常増減額はマイナスとなっているが、正味財産期末残高への影響は軽微であり、出資法人の経営状況は健全であると評価できる。
効率性	運転操作監視業務、保守点検業務、物品の調達・管理業務等に関して包括的民間委託方式を実施しているほか、コスト縮減に積極的に取り組んでいる。
総合的評価	下水道公社は、県及び関係市町村と連携を図りながら、その設立目的に合致した業務を行っている。また、主たる業務である流域下水道施設の適切な維持管理をはじめ、計画的な事業運営、適正な組織運営についても積極的に取り組んでいる。経営状況の健全性は総じて確保されているが、令和3年度に策定した経営計画(R4-R6)に基づき、さらなる経営の効率化に取り組む必要がある。 また職員の意識改革、下水道技術の向上及び大規模災害への対応のために、研修や訓練を継続実施し、職員の育成にも取り組んでいく必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	A 得点率 86.7 % 警戒指標数 0	A 得点率80%以上かつ警戒指標なし B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1 C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2 D 得点率60%未満または警戒指標が3以上
総合的所見	・令和3年度は、効率性の評点が低下したものの、各評点で高い得点率を記録し、引き続きA評価を維持している。 ・効率性の低下は、人件費比率や管理費比率が前年度からほとんど変化がないことに起因しており、懸念の程度は低い。 ・公社の収入の大半が、流域下水道接続市町村の負担金を主な財源とした県からの委託料であり、下水道施設の老朽化に対応するための事業費の増加が見込まれる中で、公費の効率的な執行の観点から、コストを意識した一層の経営効率化に努める必要がある。	



【総合評価に対する今後の対応方針】

・今後も公益財団法人として、収支相償の原則に基づき継続的及び計画的に収入・支出を執行し、安定した経営の維持に取り組んでいく。 ・事業運営については、第5期経営計画(令和4年度～令和6年度)に基づき、円滑な運営に努めていく。 ・人員計画についても今後、数年間職員の退職が続くため、中期的な要員計画を策定し、計画的な要員管理を行うとともに業務の効率化に努めていく。 ・流域下水道事業においては、令和5年度以降も包括的民間委託を継続し、事業の効率化・コスト縮減に取り組んでいく。 ・下水道施設の老朽化等の対応については、蓄積した知識等により、適切な維持管理及びコストに配慮した修繕計画を執行し、経営の効率化に努めていく。
